

高井 裕之
法学研究科・教授

[研究]

ヨーロッパ人権裁判所の判例についての評釈を、査読者のコメントをふまえて修正し提出し、また、医事法辞典のいくつかの項目を執筆し提出したが、いずれも年度内の刊行に至らなかった。アメリカ薬事法に関する判例分析を進めたが、年度内に脱稿できなかった。また、12月に関西アメリカ公法学会の幹事校担当者として2日間の研究会を開催した。

[教育]

法学研究科で前期課程学生2名を指導し修士の学位を取得させた。同研究科で1学期に「憲法2」を担当し、英語文献を講読し学生の外国法研究の基礎の涵養に努め、2学期に「総合演習(比較人権論)」でわが国の判例を素材として人権論の主要な課題を検討した。法学部では2学期に「憲法入門」を担当し、主として法学部1年生に憲法に関する基礎的な知識や考え方の教育を行ったほか、2年次配当のProject Seminar in Englishにおいて学生が英語によるプレゼンテーションや討論を行うことを指導した。通年で法学部国際公共政策学科「セミナーⅢ ab・Ⅳ ab」を担当し、憲法の諸論点を取り上げて討論した。2学期に同学部の科目「特別講義(日本における公法と私法の争点)」の一部(4回)を担当し英語でわが国の主要な憲法問題の講義を行った。全学共通教育科目としては1学期に「現代の医療と生命を考える」で主として法的な観点から生命倫理問題を取り上げ、2学期に「日本国憲法」で憲法に関する一般教育を行った。大学院高等司法研究科で1学期に隔週で「公法総合演習」の授業を行い3年生の憲法に関する応用力の増進を図った。

[管理運営]

国際公共政策研究科協力講座を担当し、同研究科の教授会に出席し、同研究科の運営に協力した。また、歯学部附属病院診療情報提供委員会の委員を拝命したが、実際の活動はなかった。

[社会貢献]

城陽市情報公開・個人情報保護審査会会長として5月の任期満了まで2回の会議に出席した。また、4月に新たに大阪市立大学大学院医学研究科倫理委員会の委員に就任し、9回会議に出席した。